

地方消費税率引上げ分における使途の明確化について

消費税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、地方税法第72条の116により「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」とされており、

松原市におきましても平成31年度当初予算における消費税の税率改正に伴う増収分を967,647千円と見込み、以下の事業の一般財源分に充当することとしています。

■地方消費税率引上げ分の使途一覧（充当額：967,647千円）

充当事業	事業内容	事業費	国庫支出金	府支出金	その他	一般財源	充当額
【社会福祉】 公立保育所運営管理事業	保護者の就労や病気等の理由より保育できない乳幼児を公立保育所において、適切に保育する	127,983	6,281	5,974	37,658	78,070	967,647
私立保育所運営管理事業	保護者の就労や病気等の理由より保育できない乳幼児を私立保育所及び認定子ども園において、適切に保育する	2,511,543	892,103	435,135	487,492	696,813	
子ども医療費助成事業	中学校3年生までの児童生徒の通院及び入院に係る自己負担金の一部を助成することにより、児童の健康維持及び保護者の負担軽減を図る	366,937		74,907		292,030	
【社会保険】 後期高齢者医療特別会計繰出金	広域連合が行う低所得者等の保険料軽減に対する公費負担の繰出を行う	384,932		288,698		96,234	
介護保険特別会計繰出金	介護保険給付費、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業等の繰出を行う	1,476,885	16,829	8,414		1,451,642	
国民健康保険特別会計繰出金	国民健康保険事業の安定のため、保険基盤安定負担金や財政安定化支援及び特別財政安定化支援等の繰出を行う	1,397,554	176,723	651,007		569,824	
【保健衛生】 予防接種事業	伝染の恐れのある疾病の発生・まん延を予防するため、定期予防接種及び任意予防接種を行い、市民の健康維持を図る	294,191	1,048	246		292,897	
健康診査事業	生活習慣病等の疾病の早期発見と予防のため、がん検診等を実施することにより、市民の健康維持を図る	166,856	1,351	2,946	2,654	159,905	
母子健康診査事業	安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するため、妊婦・乳幼児健診を実施することにより、母子の健康管理を図る	112,797	1,368			111,429	
小児休日急病診療事業	子どもの急病に対応するため、休日における急病診療体制を確保する	26,234				26,234	
合 計		6,865,912	1,095,703	1,467,327	527,804	3,775,078	967,647

※繰出金には人件費及び事務費は含まれていません